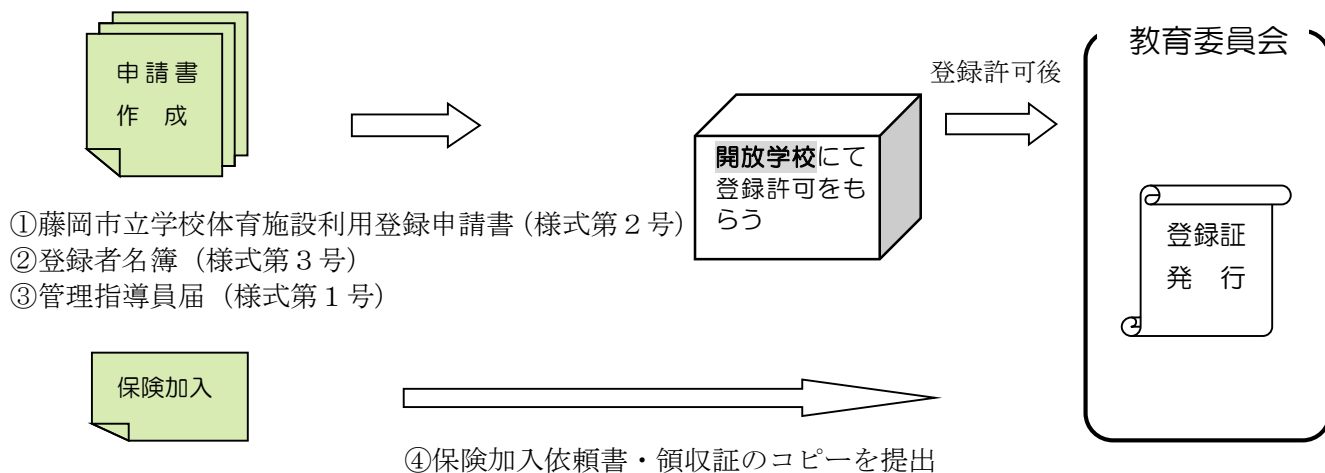


【3】登録の手順（様式第1・2・3号）

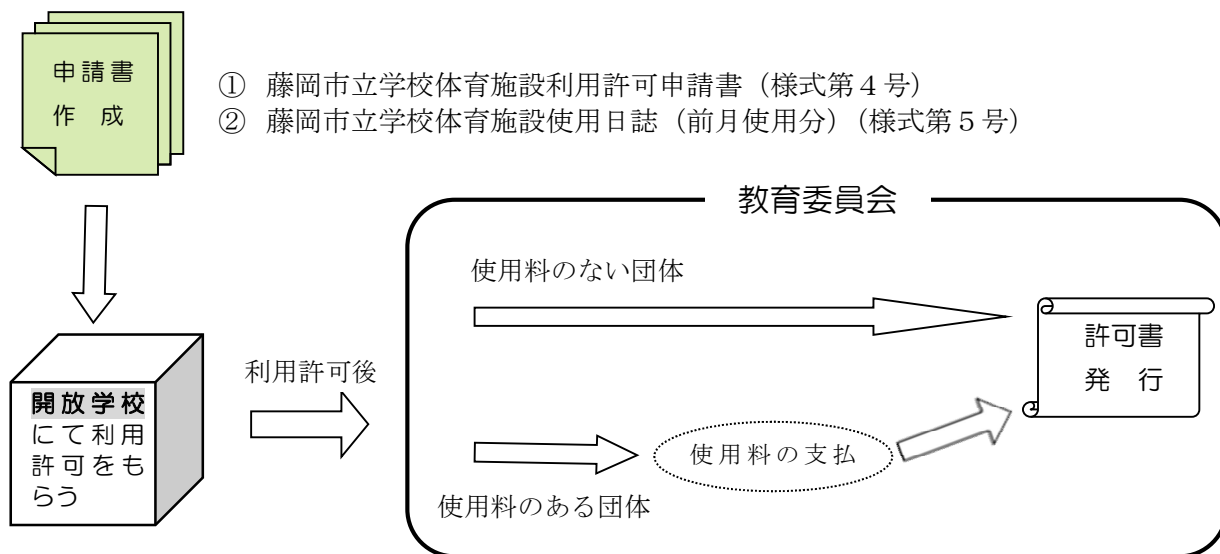


【4】登録期間

令和6年3月15日（金）～ 令和6年3月29日（金）

【5】利用の手順（様式第4・5号）

※利用希望日の7日前までに利用手続きを済ませてください。



【6】その他

- ① 登録学校以外は利用できません。
- ② 申請書類はスポーツ課ホームページよりダウンロードできます。A4サイズで印刷してください。（藤岡市HP→組織から探す→教育委員会→スポーツ課→学校体育施設開放について）
- ③ 天候や学校都合等で学校開放が利用できず、返金がある場合には翌月7日までに連絡してください。（団体都合で使用できなかった場合には返金はありません）